

募集要項

職種	生活支援員	雇用形態	正職員
募集事業所	生活介護事業所：ゆきわり荘、くりいむ、ねぶた、しんあおもり、WAKO 共同生活援助事業所：はやて、はやぶさ 法人内の他事業所への転勤あり。		
募集対象	高卒以上かつ59歳以下（60歳定年を上限）		
仕事内容	知的障がいをもつ方の食事、入浴、排せつ等生活全般の支援・援助 掃除、片付け、生活記録作成、通院の付き添い等 ※一部事業所では送迎業務もあり ※PCでの簡単な文書作成業務あり		
給与（月額）	197,250円 ～ 218,750円 （a + b）	(a)基本給 155,750円～177,250円 （大学卒 177,250円 短大、専門学校卒 165,250円 高校卒155,750円） (b)定期的な手当 ①処遇改善手当 31,500円～63,200円 （採用時期、資格の有無により異なる） ②未来志向手当 10,000円（条件あり）	
昇給	年1回（昇給月は入社時期による） 1,500円～3,000円（前年度実績）	賞与	年2回（6月、12月） 計2.5ヶ月分（前年度実績）
諸手当	資格手当（介護福祉士、精神保健福祉士 月額10,000円、社会福祉士 月額12,000円） 通勤手当（片道2km以上で支給） 住居手当（自己所有住宅者 月額3,000円、賃貸住宅契約居住者 上限月額27,000円） 子育て手当（認定こども園SHINJO入園する子の職員に対して、保育料負担額に相当する月額） 時間外手当、休日勤務手当、夜間勤務手当 等（但し、給与規程による）		
就業時間	実働時間（1日）：8時間 生活介護事業所：8：30～17：30 共同生活援助事業所：① 08：30～17：30 ② 6：00～15：00 ③ 21：00～6：00 ④ 06：00～09：30、17：00～21：30（休憩なし） ⑤ 06：30～09：30、16：45～21：45（休憩なし） ⑥ 08：30～18：00（休憩90分） ※その他就業規則による		
経験等	不問	資格	普通自動車免許（AT限定可） ※免許のない方も相談に乗ります。
休日・休暇	年間休日数106日 年次有給休暇（半日、時間単位での取得可能） 特別休暇（療養、結婚、出産、服忌等） 子の看護及び介護休暇等 就業規則による		
福利厚生等	社会保険完備 定期健康診断 退職金制度 慶弔金 等		
その他	試用期間あり 再雇用制度あり		